

資金援助等の実施及び回収状況等(令和5年3月末現在)

(単位:億円)

資金援助等項目	資金援助等実施額 (a)	回収・処分額(注1)		損益(注2) (d)	回収等累計額(注3) (e)=(b)+(d)
		回収・処分額(注1) (b)	残額 (c)=(a)-(b)		
①金銭の贈与 (注4)(注10)	190,319				
うち特別公的管理銀行に対する金銭贈与	63,764				
うち特別危機管理銀行に対する金銭贈与	2,564				
②資産の買取り	98,306	91,233	7,073	21,028	112,261
破綻金融機関等からの資産の買取り (注5)(注10)	65,351	65,135	217	12,790	77,924
うち特別公的管理銀行からの不適資産の買取り	11,798	11,798	1	4,809	16,607
うち特別危機管理銀行からの資産の買取り	999	984	15	228	1,212
特別公的管理銀行からの適資産の買取り (注6)	29,421	22,570	6,852	4,765	27,334
うち特別公的管理銀行からの保有株式の買取り	29,397	22,545	6,852	4,703	27,248
健全金融機関等からの資産の買取り	3,533	3,529	5	3,473	7,002
③資本増強 (注7)	123,809	121,309	2,500	15,940	137,249
旧安定化法に基づく資本増強	18,156	16,856	1,300	537	17,393
早期健全化法に基づく資本増強	86,053	84,853	1,200	12,780	97,633
預金保険法に基づく資本増強	19,600	19,600	—	2,624	22,224
④資本参加	6,900	2,805	4,095	241	3,046
組織再編法に基づく資本参加	60	60	—	—	60
金融機能強化法に基づく資本参加	6,840	2,745	4,095	241	2,986
(参考)優先株式等の引受け等 (③資本増強+④資本参加)	130,709	124,114	6,595	16,181	140,295
⑤その他	63,832			▲ 12,413	
資金の貸付け等	58,065	57,941	124	▲ 6,647	51,295
貸付け (注8)	45,799	45,799	—	▲ 1,450	44,349
瑕疵担保条項に基づく資産の引取り	12,226	12,103	124	▲ 5,195	6,908
債務引受(救済金融機関に対する債務の引受け)	40	40	—	▲ 1	38
損失の補填 (注9)	5,767			▲ 5,767	
うち特別公的管理銀行に係る損失の補填	4,947			▲ 4,947	

※億円単位未満四捨五入しているため、合計金額が一致しないところがある。

- (注1) 回収・処分額は、②資産の買取りについては、簿価部分に相当する回収累計額(80,717億円)(買取資産等の価格調整額\*を含む)に償却・売却等により減額された簿価部分の累計額(10,516億円)を加えた金額、③資本増強及び④資本参加については、増強額・参加額に相当する金額の累計額、⑤その他の資金の貸付け等については、簿価部分に相当する回収累計額(51,119億円)(\*を含む)に償却・売却により減額された簿価部分の累計額(6,823億円)を加えた金額。  
\* 買取資産等の価格調整:資産等の買取価格決定の基準となる評価基準日から、整理回収機構及び預金保険機構が破綻金融機関等から実際に資産の譲受け及び債務の引受けを行うまでには一定の期間を要する。この間の回収等の進捗により、買取資産等の内容に変動が生じた場合、価格調整を行うこととしている。令和5年3月末現在の買取資産等の価格調整額は、1兆2,021億円。
- (注2) 債権回収益等簿価を超える回収額等の累計額から償却・売却損等の累計額を控除した後の金額で、利息、配当金等の損益は含まない。
- (注3) 上記の表の回収等累計額のほかに、株式売却収入として、特別公的管理銀行分20億円(旧長銀・旧日債銀各10億円)、特別危機管理銀行分1,200億円(足利銀行1,200億円)を受領している。
- (注4) 金銭の贈与のうち10兆4,326億円については、交付国債(13兆円)(\* )の償還(使用)により手当て済み(現段階で国民負担として確定している)。残余の額については預金保険料により充当された。  
\* 交付国債は、平成14年3月までの破綻処理において保険金支払コストを超える金銭贈与を賄うために手当てされた(交付国債の償還は平成15年3月末で終了)。
- (注5) 破綻金融機関等からの資産の買取りは、全国信用協同組合連合会からの資産の買取り(資金援助等実施額159億円、回収等累計額246億円)、再承継に係る第二日本承継銀行からの資産の買取りを含む。
- (注6) 特別公的管理銀行からの適資産の買取りは、貸付債権等の買取り(資金援助等実施額24億円、回収等累計額87億円)を含む。
- (注7) 資本増強に係る回収・処分額及び回収等累計額には、資本剰余金を原資とする特別優先配当(配当受領額を対象優先株式の簿価から減額)を含む。
- (注8) 貸付けは、特別公的管理銀行に対する資金の貸付け(資金援助等実施額4兆2,000億円、回収等累計額4兆2,000億円)、破綻金融機関(日本振興銀行)に対する資金の貸付け(資金援助等実施額3,719億円、回収等累計額2,269億円)、救済金融機関に対する貸付け(資金援助等実施額80億円、回収等累計額80億円)。
- (注9) 損失の補填は、全国信用協同組合連合会に対する損失補填(820億円)を含む。
- (注10) 破綻金融機関等からの資産の買取りの損益及び回収等累計額には、下記の回収益還元の対象とした日本振興銀行からの資産の買取りを含む。  
\* 金銭の贈与の資金援助等実施額には、整理回収機構が日本振興銀行から買い取った資産の回収益還元に係る追加的衡平資金援助として実施した金銭贈与(518億円)を含む。